

随意契約（相手方指定）調書

件名	選挙システム等運用保守委託	No.5200908
工（納）期	令和8年2月20日	
契約締結日	令和8年1月26日	
契約金額	4,616,700円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ムサシ東京第一支店 (法人番号：6010001058667)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	選挙システム等運用保守委託
指名業者(案)	名称 株式会社ムサシ東京第一支店 代表者 取締役支店長 池田 哲郎 所在地 東京都中央区銀座八丁目20番36号
特命理由	<p>本件は、令和8年2月執行予定の衆議院議員選挙における期日前投票システム、開票集計システム及び当日投票システムの運用保守業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 ①上記業者は各システムの開発元であり、プログラムの著作権を所有していることから、上記業者以外の履行は不可能である。 ②上記業者は、他自治体においても様々な選挙で同業務を受託した実績があり、荒川区における過去の業務履行状況も非常に良好であった。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 (緊急の必要により競争入札に付することができないもの)